

令和3年4月8日

保護者の皆様へ

真庭市立湯原中学校長 後安 理吉

非常時の生徒の引き渡しおよび巨大地震発生時における学校の対応（基準）について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より本校の教育活動の推進につきまして格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、地震などの災害等で、生徒だけで下校することが危険な状況にあるときには、生徒の安全を確保するために、生徒を保護者の方へ直接引き渡します。その場合には、下記の方法で引き渡しをすることになりますので、ご理解の上、ご協力をよろしく願います。

また、巨大地震発生時における湯原中学校の対応（基準）について裏面に載せております。こちらにつきましてもご協力をお願いいたします。

記

1 引き渡し基準

- ・学校を含む地域で、震度5弱以上の地震が発生したとき。
- ・河川氾濫・土砂災害・凶悪犯罪発生等により通学路の危険が想定される時。

2 連絡方法

- ・告知放送、メール配信（未加入の方には電話連絡）
※地震発生による通信寸断の可能性もありますので、学校滞在中に学校を含む地域で震度5弱以上の地震が発生した場合は、連絡の有無にかかわらず生徒のお迎えをお願いします。

3 学校の出入り

- ・車は学校正門から入り、中庭を通り、運動場に駐車してください。
- ・帰りは、校舎北側、運動場の門から出てください。

4 引き渡し場所並びに方法

- ・地震の場合→運動場
- ・地震以外 →体育館
※いずれの場合も、受付係がお名前を確認して、生徒を引き渡します。
※引き渡し場所が変更になる場合も考えられますので、案内係の指示に従ってください。

5 その他

- ・保護者の方が来られるまで、生徒は学校に待機させます。
- ・保護者の方が学校に来られない場合は、どなたが来られるか連絡をください。

※以上は原則ですので、変更もあります。

※湯原小学校で児童の引き渡しが行われている場合、小学校の保護者の車も湯原中学校の運動場を通行しますので、ご注意ください。

巨大地震発生時における学校の対応（基準）について

巨大地震（学校を含む地域で震度5弱以上の地震）が観測された場合の対応の基準

登校前	自宅待機。（登校可能の連絡があるまで）
登下校中	安全な場所に一時避難してから、学校か自宅の近い方に行く。 ①学校に行った場合→保護者に引き渡し ②自宅に帰った場合→自宅待機→安否確認 ③近くの避難場所に行った場合→安否確認
学校滞在中	安全な場所に避難させ、保護者に引き渡し。 ○迎えが来るまで、生徒は学校に待機 ○連絡方法 告知放送、メール配信（未加入の方には電話連絡）
夜間・休日など	自宅待機。（学校再開の連絡があるまで）

※地震発生による通信寸断の可能性もありますので、学校滞在中に学校を含む地域で震度5弱以上の地震が発生した場合は、連絡の有無にかかわらず生徒のお迎えをお願いします。